

成果品の電子納品要領(案)・ 基準(案)の改訂について

国土交通省大臣官房技術調査課技術情報係長

もりくぼ つかさ
森久保 司



はじめに

国土交通省では、CALS/ECの一環として平成13年度より直轄事業における成果品の電子納品を開始しています。今回は、電子納品に関する要領(案)・基準(案)のうち、以下の四つについて改訂を行いました。これら要領(案)・基準(案)は、国土交通省直轄事業における電子納品の円滑な実施を目的として作成しているものです。

- ① 土木設計業務等の電子納品要領(案)(平成12年3月策定)
- ② 工事完成図書等の電子納品要領(案)(平成12年3月策定)
- ③ CAD製図基準(案)(平成12年3月策定)
- ④ 地質調査資料整理要領(案)(昭和61年策定、平成12年6月改訂)



改訂経緯

これまでの電子納品要領(案)・基準(案)の策定の流れを整理し、図1に示します。

このたびの要領(案)・基準(案)の改訂は、平成12年度に実施した電子納品に関する実証実験の結果や関係機関からの意見、各基準間の整合、運用上の問題等といった点から要領(案)・基準

(案)を見直して、課題について整理し、その対応を検討しました。この改訂案について「成果品電子化検討小委員会(小委員長：島崎日本大学教授)」で議論した結果を踏まえ、今回改訂を行うものです。



要領(案)・基準(案)の主な改訂点

(1) 各要領(案)・基準(案)共通の改訂項目
管理項目における、XML記述の統一(使用文字制限、文字符号化方式等)およびファイル構成等の変更(DTDファイル名、格納場所等)を行いました。

また、地質調査資料整理要領(案)以外についても、管理項目に場所情報を記入することとしました。

(2) 土木設計業務等の電子納品要領(案)の改訂項目

電子化が困難な資料の取り扱いを明記するとともに、報告書ファイルの容量は受発注者協議により決定することとしました。その他の改訂項目は表1のとおりです。

(3) 工事完成図書等の電子納品要領(案)の改訂項目

「品質管理資料」および「出来形管理資料」は、打ち合わせ簿に添付ファイルとして加えるこ

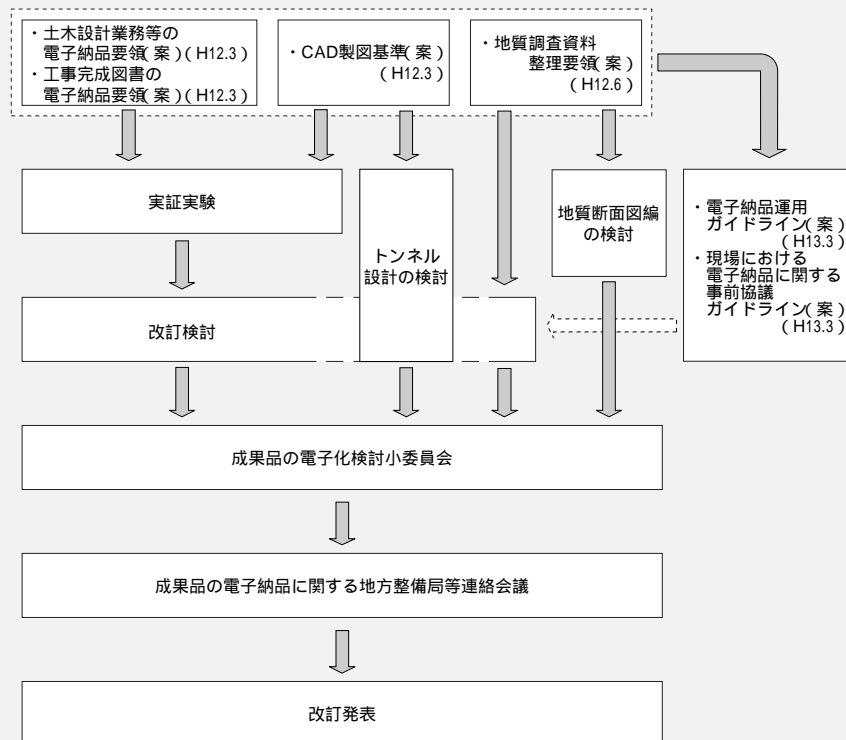


図 1 電子納品要領・基準(案)の改訂の流れ

表 1 土木設計業務等の電子納品要領(案)の改訂項目

改訂項目および改訂箇所	内 容
フォルダ構成の見直し(第2章)	DTD ファイルを XML ファイルと同じフォルダに保存し、ブラウザによる閲覧を可能とした*
DTD ファイル名(第2章)	DTD のバージョン管理を適切に行うため、DTD のバージョンをファイル名に含めた*
場所情報(第3章)	将来的には GIS を利用した情報管理が想定されるため、場所情報を管理項目に追加した。場所の特定は、「測点」「距離標」「境界座標」のいずれかによる。「境界座標」については、地理情報標準1.1a(JMP1.1a)との整合を図った*
TECRIS 登録番号(第3章)	記入漏れと区別するため、TECRIS 未登録業務の登録番号記入を「0」と定めた
ファイル形式(第4章)	報告書ファイルの容量制限を撤廃し、受発注者間で協議して定めることとした
ファイルの命名規則(第5章)	ファイル名にアルファベットを使用できることとし、報告書フォルダに369ファイルまで格納できるようにした
電子化が困難な資料(第7章)	「電子化が困難な資料」(手書きパース、CG 動画、大量の解析データ、カタログ、見本等)の内容およびその取扱いについて明記した
使用文字(第7章)	XML の予約文字の使用禁止を解除したため、該当する記述を削除した。また、TECRIS にかかわる管理項目の使用文字については、TECRIS の規則に従うことを第3章に明記した
PDF ファイル作成規定(付属資料5)	しおりは、章・節・項単位で作成することと定めた。また、別ファイルへのリンクについて、ルールを定めた
XML 文書作成における留意点(付属資料7)	XML 文書の作成における留意点を付属資料にまとめた

* 各要領(案)・基準(案)共通の改訂項目

表 2 工事完成図書の電子納品要領（案）の主な改訂項目

改訂項目および改訂箇所	内 容
用語の定義（第2章）	品質管理資料と出来形管理資料の対象を明確にした
フォルダ構成（第3章）	「品質管理資料」および「出来形管理資料」は、原則として、打ち合わせ簿ファイルとして該当フォルダに格納することと定めた DTD ファイルを XML ファイルと同じフォルダに保存し、ブラウザによる閲覧を可能とした*
DTD ファイル名（第3章）	DTD のバージョン管理を適切に行うため、DTD のバージョンをファイル名に含めた*
場所情報（第4章）	将来的には GIS を利用した情報管理が想定されるため、場所情報を管理項目に追加した。場所の特定は、「測点」「距離標」「境界座標」のいずれかによる。「境界座標」については、地理情報標準 1.1a (JMP1.1a) との整合を図った*
ファイルの命名規則（第6章）	ファイル名にアルファベットを使用できることとし、報告書フォルダに369ファイルまで格納できるようにした
電子化が困難な資料（第8章）	「電子化が困難な資料」（品質証明書、カタログ、見本など）の内容およびその取扱いについて明記した
使用文字（第8章）	XML の予約文字の使用禁止、TECRIS の使用禁止文字の制限を解除したため、該当する記述を削除した
XML 文書作成における留意点（付属資料4）	XML 文書の作成における留意点を付属資料にまとめた
* 各要領（案）・基準（案）共通の改訂項目	

としました。その他の改訂項目は表 2 のとおりです。

(4) CAD 製図基準（案）の改訂項目
本基準（案）の改訂のポイントは以下のとおりです。

- CAD ファイルのレイヤ構成を整理
- GIS での検索を考慮し、場所情報を図面管理項目に追加
- 工種に「トンネル設計（山岳トンネル）」を追加

(5) 地質調査資料整理要領（案）の改訂項目
本要領（案）改訂のポイントは以下のとおりです。

- 土質ボーリング柱状図の様式および電子フォーマットの改訂
- 土質断面図に関する様式の追加



運用開始時期

平成13年度にすでに発注した直轄工事・業務の

うち、要領（案）・基準（案）に対応が可能なものから適用を開始します。ただし、地質調査資料整理要領（案）のうち土質断面図編については、平成14年度から適用を開始することとします。



要領（案）・基準（案）の入手方法

成果物の電子納品要領（案）・基準（案）等は、国土交通省国土技術政策総合研究所ホームページ（<http://www.nilim.go.jp/japanese/denshi/cal-sec.htm>）を通じてどなたでも入手できます。



今後の予定

成果物の電子納品要領（案）・基準（案）については、平成16年度からの電子納品の完全実施に向けて、それまでに一通りの整備を行うこととしています。